

会 議 録

会議の名称	令和8年5月定例教育委員会
開催日時	令和8年5月27日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	岩倉中学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、三須委員、大村委員、 浅美委員、井上委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第20号令和8年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第21号岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について (生涯学習課) 議案第22号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和8年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和7年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について ・6月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録承認 令和8年4月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	

3 教育長報告

教育長：今日は、報告事項が4点あります。

1点目は、コミュニティ・スクールについてです。4月24日（金）に地域連携コーディネーター説明会を行いました。説明会では、例年行われている県主催の研修会の案内や市主催の打ち合わせを学期に1回程度行うこと、それから昨年から行われているコーディネーター同士の自主的な集まりも毎月開催していく話し合いがなされました。4月から統括地域学校協働活動推進員を担っていただいている2名の元校長先生方には、精力的に学校を巡回して連絡調整にあたってくださいしています。コミュニティ・スクールを導入して、岩倉中学校区では3年目、南部中学校区では2年目となりますので、地域学校協働活動の活性化や学校運営協議会での熟議をしっかりとすることを目指し、教育委員会事務局としても役割を強化していきたいと思っています。

2点目は、部活動の地域連携・地域展開についてです。4月から陸上部の休日活動が認定地域クラブであるランニングトレーニング教室に移行しています。順調に活動しておりまして、5月30日（土）、31日（日）に愛知県一宮総合運動場で行われる全日本中学生通信陸上競技大会西尾張予選会の800メートル走や砲丸投げなど、様々な種目に出場する予定です。今後、令和9年度にはサッカー部と柔道部を、令和10年度からは原則全ての運動部の休日活動で地域展開することを計画しておりますが、一番の問題は、地域指導者の発掘です。それだけでは足りないと思いますので兼職兼業が可能な先生方には引き続き兼職兼業していただき、さらには協賛企業の募集も進めていきたいと思っています。今年から配置した地域クラブ活動総括コーディネーターの櫻井先生を中心にお力添えをいただこうと思っています。

3点目は、学校ホームページの閲覧制限についてです。現在、学校ホームページの一部の記事に、学校ごとに順次パスワードによる閲覧制限をしていくことを進めています。これまでは、児童生徒の写真を多く掲載し、誰でも閲覧できる状態でしたが、昨今、プライバシー保護や安全面の観点で問題が指摘されるようになってきました。また、AI技術が進歩してディープフェイクなど画像データの新たなリスクが指摘されるようになってきました。画像データを悪用されないよう、パスワードを設定することにしました。学校ホームページの役割は、内外へ情報発信し、学校に対する理解を深めていただき、協力を求めることですが、その対象は保護者だけではなく地域住民や社会全体になります。従って、学校ホームページは、子どもたちの日常を伝えることも大事なことです。それに加えて、学校経営方針や学校評価、現状認識、あるいは地域連携の考え方なども同時に発信する役割もあります。これからは保護者対象とした子どもの日常を把握するカテゴリーと、地域住民などを対象とした学校経営方針などを発信するカテゴリーとに分けて、前者にはパスワードをかけて保護者しか閲覧できないようにする、後者はみんなが閲覧できるというような方針で、学校広報を考えていきたいと申し合わせています。

4点目は、教育委員を対象とした各種の研修についてです。7月2日（木）午後1時30分から愛知州市町村教育委員会連合会第60回定期総会および研修会がにしんマスプロ市民会館（日進市民会館）で行われます。毎年、教育委員全員が対象となっていますので、ご都合のつく方は是非ご参加ください。これとは別に、文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会がありますが、今年は年間5回開催が予定されています。遠隔地で開催されるものについては参加できないため、オンラインで開催される際には都合がつけば出席していました。1回目の6月25日（木）は他の公務と重なるために参加できませんが、後期の12月18日（金）については、有意義な情報交換がなされますので、都合が合えば参加したいと思っています。そのときはお声がけしますので、関心のある方は一緒に参加していただければと思います。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第20号 令和8年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第 20 号議案「令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「令和 8 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 21 号 岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について

(生涯学習課)

原案どおり承認

松本委員：使用料はどうなりますか。

事務局：使用料については条例改正していますが、基本的には利用区分が今までの半分の時間になっていますので、1 区分あたり概ね半額になっています。ただし、物価上昇などありますので、若干高くなっている区分もあります。例えば、会議室 1 は、今まで午前 9 時から午後 12 時 30 分まで 1 区分 3 時間半の利用で使用料 660 円でした。改正後は、午前 9 時から午前 10 時 30 分まで、午前 10 時 30 分から正午までの 2 区分となり、使用料は各 400 円となります。

松本委員：減免はどのようにになりますか。

事務局：減免は従来通りです。

教育長：細分化されましたので、今まで通りの時間を利用しようとする 2 区分借りないといけない場合が多く、2 区分の使用料を合計すると若干値上がりとなる場所が多いのではないかと思います。市内の施設全般を見渡すと逆に値下がりしている施設もあると思います。

事務局：これまでは統一的な仕方で使用料を算定していませんでしたが、今回の改正では統一的な算定方法により使用料を決定しています。今までの算定の仕方は、近隣の施設や同様の施設と比較し、算定を行っていました。今回の改正で、若干ですが安くなる場所もあります。

松本委員：これまで利用許可申請書を提出すると、その場で受理されてコピーをいただいていたのですが、これからは申請書を出すのと別の紙がもらえる形になりますか。

事務局：具体的な事務がどうなるかについてはこれからになりますが、施設によってはインターネットで予約して完了する場合があります。生涯学習センターについては調整中です。

松本委員：減免を受けることができるのが月 4 回までですが、回数に変更はありませんか。

事務局：1 月に 4 回までの上限で回数に変更はありません。

教育長：第 21 号議案「岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市生涯学習センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について」は、承認します。

議案第 22 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 一般社団法人カルチャー&スポーツクラブ岡崎 代表理事 犬塚 正樹

事業名 青少年の野外アクティビティ推進事業わくわくキッズワールド

目的 近年、外遊びの環境が減少している中、イベントを通じて子どもたちの協調性、自律性・創造性を育み健全育成を図る。

実施日時 令和 8 年 6 月 27 日(土) 10 時 00 分～16 時 00 分

開催場所 一宮市 1 3 8 タワーパーク

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 22 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和7年度専決による教育委員会後援名義の使用許可について（別紙）
- ・令和8年6月議会について
給食センター費において、配送車の車検見積手数料の単価が、当初予算編成時の単価より増額となったため、3台分の2万7千円を増額補正する。
- ・修学旅行・野外学習関係について
修学旅行：五条川小学校 5月22日（金）～5月23日（土）
6月には岩倉北小学校・岩倉南小学校・岩倉中学校・南部中学校、10月には岩倉東小学校・曾野小学校が予定されている。
野外学習：岩倉中学校 5月19日（火）～5月21日（木）
南部中学校 5月14日（木）～5月16日（土）
岩倉南小学校は5月31日（日）～6月1日（月）、6月には、岩倉東小学校、五条川小学校・曾野小学校が、11月には岩倉北小学校で予定されている。
すでに開催済みの中学校の野外学習において、出発前に訪問先の大野市の奥越高原青少年自然の家の敷地付近で、クマの目撃情報があった。保護者へすぐで連絡をするとともに、生徒の安全を最優先に考え、施設職員による爆竹の点火、クマよけスプレーの使用、クマ鈴の貸出等のほか、屋外のキャンプファイヤーをキャンドルサービスに、散策を屋内でのレクリエーションに変更するなど対応した。クマの目撃もなく、無事に終えた。
- ・令和8年度の中学生海外派遣事業について
中学生海外派遣事業は、今年度からは参加費を5万円から7万円に増額したが、全体で28名の応募があった。4月25日（土）に面接選考を行い、公開抽選会を経て、派遣団10名を決定した。今後は、3回の事前研修を経て、7月25日（土）に壮行会・結団式を行い、7月29日（水）から8月6日（木）まで8泊9日でモンゴル・ウランバートルへ派遣する。帰国後の8月25日（火）午後1時30分からは市役所7階大会議室で報告会を実施。
- ・岩倉東小学校の運動会について
岩倉東小学校の運動会が5月23日（土）に開催された。市長、教育長、市議会議員、副議長をはじめ、教育委員、教育委員会事務局職員も開会式から約1時間程度観覧した。

(生涯学習課)

- ・令和8年6月議会について
文化財保護費の市指定文化財保護事業について、山車修繕に伴い市指定文化財修復費補助金194万8千円を増額する。内容は、大上市場区山車保存会が山車の水引幕の修繕を行う予定としており、修繕にあたっては事業費が814万8千800円と高額なため、文化庁の文化芸術振興費補助金692万6千円の内示を受けている。補助金を除いた事業費の残額に対して2分の1を市が補助するため補助金を増額する。また、中本町区山車保存会では、山車の車輪の修繕を予定しており、山車の車輪の外周の鉄の輪に摩耗やズレが生じているため修繕を行う。修繕を実施するにあたり、ふるさと納税を財源としたふるさとづくり基金活用山車修復修理事業補助金により事業費の10分の9を補助するとともに、補助金を除いた事業費の2分の1を補助するため補助金を増額する。
総合体育文化センター及び屋外スポーツ施設の指定管理期間が令和8年度末に終了することから指定管理料に関する債務負担行為を予算計上する。令和9年度から令和13年度までの5年間で、総額5億6千357万7千円となる。屋外スポーツ施設には、従来、石仏スポーツ広場が含まれているが、令和9年度に開園予定の仮称石仏公園の中に設置予定の野球場及びサッカーグラウンドも含んでいる。

(令和8年6月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

浅美委員：岩倉中学校の生徒数名が、一宮市千秋町の公園で遊んでいた子のスマートフォンを隠し、警察沙汰になったという話を聞きました。すでに解決しているそうですが、生徒の親の中には謝罪していない親もいるらしいです。市外で悪さをするのは余計に雰囲気が悪く感じます。一番心配なのは、今、闇バイトの件で高校生になると平気で闇バイトをやってしまうということです。悪目立ちすると、そういう仲間にされてしまう恐れもでてくるので心配です。中学生の時から、本当にいけないことだと、しつけや教育が必要だと思います。学校からも指導いただけると良いと思います。

教育長：警察案件になったことが必ずしも警察から学校に連絡が入るわけではなく、学校が把握できる場合とできない場合があります。最近では連携しているので、学校が把握できれば、指導するようにしています。闇バイトの件は、確かに心配です。先ほど議会の一般質問で21個の質問が出ているという話がありましたが、その中の一つに入っています。市町によってはスマートフォンの規制を条例で定めているところもありますが、それがどれくらい実効性あるかどうかということも含めて、様々な対策を打っていかねばいけないだろうと思います。ネットの問題は、闇バイトのみならず、課金の問題、昼夜逆転の問題など様々です。

大村委員：それに関連して、一昨日、巨人の監督が逮捕された件で少し気になりました。娘さんは親子げんかから、AIのアドバイスに従って行動したら、父親が逮捕されてしまう結果になってしまい、おそらく娘さんもかなり傷ついたと思います。結局、ITリテラシーを子どもにどのくらいしっかり教えるかというのが、これからはすごく大事になってくるのではないかとすごく感じました。AIは嘘もつくし、本当のことばかり言うわけではないということを、子どもが正しく認識し、正しくAIを使えるよう、周知していかなければならないと思いました。

教育長：学校の授業に生成AIを活用する実証実験している学校は、全国的に少しありますが、一般の学校ではまだ使わせる段階にはないです。子どもたちは、日常、家庭ですでにAIを使っています。

大村委員：膨大な情報からこういうときにこうやって言うのが一番いいということを、統計学のように出しているだけで、必ず正しいというわけではないです。

教育長：アメリカでは、Chat GPT、生成AIに相談したが故に自殺してしまった子もいました。そういうリスクを教えていかなければいけません。教えるというよりは、考えさせるということが大事です。闇バイトの話も、生成AIとの付き合い方もそうですが、自分の頭で考えるということが、これからはますます大切になってくると思います。ある情報が全て正しいわけではないということ、情報を鵜呑みにするのではなく自分で別の情報と比べて吟味する、一度は疑ってかかってみるなど、様々な情報リテラシーが必要であることは確かです。次期学習指導要領でも情報教育はクローズアップされてきますが、今年の夏におそらくパブリックコメントが実施され、次期学習指導要領の骨子が見えてくると思います。中学校の技術家庭は、ほとんどがそういったデジタルリテラシーに特化してくる内容になってくると思います。あまりに進歩が早いので私も戸惑っていますが、一昨年、文部科学省の生成AIの校務への活用実証事業を実施しました。学校の事務でどのように活用できるか、毎月、業者と打ち合わせを行いましたが、1年経つ間に生成AIがどんどん進歩していき、最初の状況とは全く変わっていきました。それくらいの進歩です。大人でもついていくのが難しい状況です。そのような中で、AIネイティブの子どもたちはどうやって生きていくのか心配です。

大村委員：A Iに尋ねるときに、どこまで自分のことを隠して聞くか、自分のことを伝えることが危ないということを子どもたちはあまり知らないのではないかと思います。子どもはあまり気にせず個人情報を入力してしまうので、個人情報が蓄積されていく怖さも知って、良いところも知ってA Iを使っていけるよう、広く周知した方がよいと思います。

三須委員：名古屋市教育委員会で、不登校支援としてA I活用型の教材「すらら」を取り入れ始めたことをニュースで知りましたが、岩倉市は取り入れる予定はありますか。また、取り入れる予定があるのであれば、いつになるのか教えてください。不登校の子どもをもつ親御さんが悩まれており、相談を受けましたので質問させていただきます。

教育長：「すらら」は、A I型のドリル教材ですよね。A I型のドリル教材というのは、問題に答えて、間違えるとそれに類似した問題がまた出題され、正解すると少し難しい問題に発展していくというようなものです。そのように出題を変えてきます。

三須委員：それで、段々成長していくということですか。

教育長：そうです。

三須委員：岩倉市は「eライブラリ」があると思います。

教育長：「eライブラリ」もA Iドリル教材です。

三須委員：自宅学習生徒向けのI C T教材があると思いますが、学校で多分使っているみたいですがどのようなですか。

教育長：タブレットは自由に持ち帰って、自宅で使用してもいいことになっています。学校の授業や空き時間にも使用しますが、タブレットを自宅に持ち帰って、授業の続きをしてもいいことになっています。コロナ禍のときは、随分、使っていました。問題は、そういう学習をオンラインで行ったときに、学校との連携によって出席扱いにしたり評価したりということが出来るかどうかという話だと思います。それは国の方で一定の条件がガイドラインとして7つくらい示されていて、それを学校と検討し、保護者やその子にそうすることが利益になるかどうかということが一番の判断材料となります。それをすることによってその子が救われる、成長に役立つということであれば、認めていいことになっています。今のところ、それに該当する事例はありません。要は、個人で「すらら」などA I型のドリルを地道に学習していくことにも、忍耐力が必要ですので、長続きする子はいいと思いますが、それを学校と時々連絡を取ってどこまで進んだとかいうことをしながら、これだけ勉強したから今日は出席扱いにするなど、いろいろなことがあると思います。例えば、教員が家に出向いてまで、刺激を与えるわけにはいきません。学校はいろいろな人同士の刺激によってやる気が起こったりしますので、そういう環境がないと、1人だけで勉強しようと思っても継続することが難しいと思います。認めたけど、長続きしないケースが多いので、本当にその子に合った学習スタイルがあれば、学校に相談していただければいいと思います。文部科学省のガイドラインに沿って、学校は認める体制はありますので、教育委員会事務局にご相談いただければ学校に繋ぐこともできます。また、メタバースも検討したことはあります。導入している自治体もありますが、メタバースが合っているお子さんが何人いるかということ、そんなにいるわけではないです。リアルに少しでも学校出てくるとか、教育支援センターに行っているとか、メンタルフレンドが訪問するとか、結びつきがある子は、リアルな人間関係を深めていった方がよいです。それも一切駄目だけど、インターネットのアバターでなら参加できるという子はその方法もありますが、自分も体験したことがあります。アバターで参加したところで誰も声かけてくれないとぽつんとしているだけになります。メタバースの良い運用をしている機関は、スタッフがアバターでいろいろ吹きながら歩いて、「あっちに行くと楽しい催し物があるよ」「何時間目は何々で面白そうだな」など言いながら動いています。それについていくと、ポップアップが面白そうなので参加すると、授業が受けることができたり、動画を見ることができたり、対話ルームへ行くと誰かと話ができたりします。それもやはり人なんです。結局は、アバターを動かしている人がいて、それに興味関心を持って参加していくという状況ですので、機械だけに任せておいて、うまくいくことはないです。積極的にご相談いただければと思います。

松本委員：多分、学校にそういうアバターで参加する子がたくさんいれば良いかもしれません。

三須委員：相談を受けたお子さんは、外部にはそういう子はいるみたいです。外部とは繋がりがあって、その子とはやり取りし、勉強に対しやる気が出たけれど、自分の学校のICT教材は少しハードルが高いみたいです。面談をしなくてはいけないということがあるので、そこで少し動きが鈍くなってしまうみたいです。「すらら」という教材があることを親御さんが調べて、本人に合えばということで相談されたみたいです。

教育長：直接、本人が学校の先生と相談できるかどうかということもあるし、国の示したガイドラインの7つの条件の中には、定期的に対面での面談もすることになっています。もちろん、それはその後の状況に応じてできなくても出席扱いにするということはあると思いますが、それも一つの条件になっているので、好ましいのはそういう状況です。時々、保護者の方がすごく切望されていても、子どもがついてこないということもあったりするので、まず家族ですり合わせてください、ということから始まったりします。学校を交えて三者で話し合いをしていただけると、何らかの解決策に繋がる可能性もあります。スクールソーシャルワーカーもいます。

三須委員：相談を受けたお子さんは、勉強に対する意欲が出てきていて、勉強したいけれど1年間学校に行っていないため、自分はどれくらいできるかというのがわからないため、こういうAIドリルで勉強して、学習をどんどん高めていき、それを学校が認めてくれるならそういう形で学習していきたいと希望されています。

教育長：認められると思います。「すらら」などの教材は、おそらく学習指導要領に準拠していると思います。学校がやっている学習活動とある程度一致していると思います。やはり要件の中にありますが、学校の定期テストみたいな同じようなものを受ければ、評価もつけられないわけじゃないです。評価をつけることが嫌なお子さんもあるし、結局、本人や家族が何を望むかを丁寧に聞き取りながら、その子に本当にマッチしたやり方を合わせていくという作業がかなり時間をかけないとできないです。

松本委員：ホームページに閲覧制限がかかるというお話がありましたが、私は学校で大型紙芝居を行った際、先生たちが写真をたくさん撮ってくださり、その写真をホームページにアップしていただいていた。やはりそういうものも、地域の方は閲覧できなくなるということですか。

教育長：学校広報のあり方について、学校に少し考え直してもらいたいと思っています。こういう時代なのでパスワードかけないといけないということで、7校中4校くらいが閲覧制限をかけている状況かと思っています。閲覧制限をかけたら、写真が全部閲覧できなくなってしまった学校もあるわけです。つまり、子どもの日常を保護者向けに発信するということは、とても大事なことで、今、それに力を入れてきていますが、それしかないというのは学校広報としては不十分になります。やはり、地域との連携や学校経営方針なども発信していくことが必要です。先ほどの大型紙芝居の話であれば、子ども目線で取り上げるのか、学校行事としての意義で取り上げるのか、いずれかによって変わってくると思います。今のところ、ホームページの記事にカテゴリーがあって、何年生や生徒会、あるいはPTAのカテゴリーを持っている学校もありますし、地域連携のカテゴリーを持っている学校もあります。そのカテゴリーによって、パスワードをかけたり、かけなかったりできますので、何年となっているカテゴリーはほとんど子どもたちの生き生きした写真が掲載されていて、保護者向けなので、パスワードをかけていると、学年任せにしている学校は写真が全部見られなくなり、学校が何をやっているか保護者以外は分からなくなってしまう。それではホームページの意味がないので、やはり大型紙芝居であれば子どもが特定できるように写さなければいいわけですので、後ろから写真を撮ったりして、うちの学校ではこういう活動をやっていると、アピールするような、地域の方にも知っていただけるような、記事をバランスよく載せていくよう徐々に進めていくつもりです。個人が特定できるような写真はできるだけ避けて、遠景だったり、雰囲気だったりわかるものを掲載し、学校の教育活動をこのようにしていますという説明責任を果たすような記事も掲載していかなければならないと思っています。ボランティアの人とはいえ、保護者でもない人にパスワードを教えるということもできないため、保護者だけ限定した方がいいと思います。そうすると学校運営協議会や地域の人たちが見たときに、学校は何もやっていないということになりそうなので、学校として意図を持ってや

っている活動はこんな意図でやっていますという情報発信はやっていくべきだと思います。これは管理職が考えていかなければいけない問題です。

大村委員：回覧板でボランティアを広く募っていますが、やってみたいと興味を持たれた方がホームページを見たときに文章だけだと雰囲気が伝わらず、敷居が高くなってしまっているのではないかと、みんなで話していました。写真があるとどんな活動をしているかわかりやすいと思います。

教育長：保護者配信メールすぐで、コミュニティ・スクールのボランティアを募っています。そこでは情報を掲載しているのに、ホームページには掲載していないため、保護者だけに求めるのではなく、地域の人にも求めていかなければいけません。むしろホームページに掲載すべきだと話しています。これからは、過去の活動写真などをホームページに載せるとイメージが湧くので、そういうことも考えていきたいと思います。

三須委員：修学旅行ですが、これまでは、ここに着いたよ、今ここにいるよ、と全部写真も掲載され把握できましたが、今回は一切なかったのも、どこにいるのか把握できなくなりました。

教育長：この学校の子どもたちは、今、あの場所で野外学習をしていて、こんな活動している、ということがわかると、例えば、水着泥棒が入るなど、実際に起こっています。そのため昔はタイムリーに情報を出していましたが、わざと遅らせて情報を出すなど、気を遣わなければいけないような時代になってきているため、パスワードをかければ保護者しか見ることができないため、今度は逆にタイムリーに情報が出せるようになります。

松本委員：パスワードをかけているのは、岩倉市だけですか。

教育長：他市町ではあまり聞いていないですが、全国的には少しずつ増えてきています。

松本委員：ホームページは給食の写真ばかりが載っていますが、なぜですか。

教育長：大人気だからです。保護者が知りたいということです。岩倉市ではないですが、給食を載せるとアクセス数上がるそうです。給食は相当、母親の関心事なそうですね。次回は6月24日（水）、午後1時30分より曾野小学校で開催します。以上で令和8年5月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年6月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹